

## 発刊のことば

### ～新しいまちの図書館～

新うるま市が誕生し喜ばしいことに図書館は、平成3年開館した中央図書館、平成4年に開館した石川図書館、平成10年に開館した勝連図書館の3館で市民サービスができることとなりました。また、図書館の空白地域であった住民が待ち望んでいたことのひとつに図書館の利用サービスが可能になったことがあげられ「この日（4月1日）をどんなにまちわびていたでしょう。毎日読書三昧しております。三度の食事より、本が借りられることがほんとに嬉しいです。」との声も寄せられました。

赤ちゃんから高齢者までが利用する窓口の広さを持つ図書館は、市の情報センター、自己学習の拠点として、3つの図書館が所蔵している約35万点の資料を生かした貸し出しを中心に日常生活の多様な疑問に応える相談、児童サービス、地域産業・企業支援、うるま市関係資料、郷土資料の収集も積極的に高い図書館利用の促進と学習機会の創出に努めるとともに文化講座の開催やお話会などの諸事業をとおして市民の学習意欲を醸成してまいります。

合併後の課題として、均衡な図書館サービスを行うためにシステムの統一、自動車図書館、地域館の整備を図っていく必要がありますが諮問機関である図書館協議会の委員も地域バランスのとれた構成となっておりますので委員の皆様には市民を代表してご助言・提言をいただき図書館整備計画に反映させ均衡のとれた図書館サービスをしていく所存です。

国において7月に「知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与する」ことを目的に文字活字文化振興法が制定施行され図書館の果たす役割はますます大きくなりました。市においても「豊かな自然と人が調和した健康で活力ある歴史と教育文化のまち」をと将来像がしめされております。文化のまちづくりに貢献できるよう職員一同一丸となって図書館業務に精励してまいります。

この館報は、3館の平成16年度図書館利用状況及び事業実施報告としてまとめました。今後の図書館利活用の一助になれば幸いに存じます。関係各位のご支援をお願い申し上げます。発刊のことばと致します。

平成18年1月5日  
館長 渡嘉敷 節子